

# 郵便入札の概要

指名競争入札の参加者として通知をしているところですが、このたびの「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」として、郵便による入札で執行することとしましたので、下記の概要をご確認のうえ競争入札に参加してください。なお、村内業者につきましては役場窓口を持参提出も可能とします。

## 1. 入札書の郵送

### (1) 郵送到達の期日

入札日の前日までに西興部村役場に到達するよう、入札書及び内訳書を郵送してください。

前日の午後の段階で、入札参加者の入札書等が未到達である場合、その旨を当該業者にお知らせします。

### (2) 郵送の方法

郵送については、外封筒（角2サイズ程度）と内封筒（長40サイズ程度）の二重封筒とします。内封筒である入札書は、従前どおり「入札書」の文字、「工事名等」と「商号又は名称」を記載して必ず封緘して下さい。内訳書とともに、外封筒に入れて「入札書在中」と朱書きして発送してください。複数の工事について送付する場合、一つの封筒にまとめて郵送しても構いません。郵送の方法は、「一般書留郵便」及び「簡易書留郵便」のいずれかを選択してください。前述の2つの郵送方法で、更に速達扱いとすることは差し支えありません。

### (3) 委任状

委任状については、従来の入札では、代表者（受任先を設定している場合は「受任者」）が入札に参加できない場合、代理人（受任先を設定している場合は「復代理人」）が委任状持参の上で入札しましたが、郵便入札の場合は代表者（または「受任者」）が自ら入札書を作成しますので、委任状は必要ありません。

### (4) 入札書等の送付先

〒098-1501 紋別郡西興部村字西興部 100 番地  
西興部村役場 産業建設課 宛に送付してください。

## 2. 入札の執行

郵送された入札書、内訳書は厳重に保管し、入札案内文にある日時、場所にて従来どおり執行者・村長、補助者・産業建設課長、立会人・副村長ほか産業建設課の職員さらに入札事務に関係のない村職員2名の立会のもと開札いたします。

## 3. 入札回数

入札回数は、1回とします。

#### 4. 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低価格入札者を落札者と決定します。ただし、最低価格入札者が複数となった場合はくじ引きにより決定します。くじ引きは入札事務に関係のない村職員を代役として実施します。

#### 5. 落札等の通知

落札者には、速やかに電話連絡します。また、入札当日中に入札結果一覧表を参加業者へFAXいたします。

#### 6. 入札書の取扱い等

##### (1) 入札の中止

有効に到達した入札書が2通に満たない場合は、当該郵便入札は中止となります。

##### (2) 入札書の撤回等

村に到達した入札書の書換え、引換え又は撤回はできません。

##### (3) 入札の辞退

入札書が村に到達した後でも、開札までの間は入札辞退を認めます。

##### (4) 入札書の無効

次のいずれかに該当する郵便入札は無効となります。

ア 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない郵便入札

イ 入札者の記名押印のない郵便入札

ウ 入札書の記載金額を加除訂正した郵便入札

エ 入札書等の記載内容が不明瞭である郵便入札

オ 同一入札案件について同一人がした2通以上の郵便入札

カ 明らかに不適正と認められる郵便入札

キ その他入札に関する指定事項や条件に違反した郵便入札

#### 7. 郵便入札に係る問い合わせ先

西興部村役場 産業建設課 宛にご連絡ください。

電話番号 0158-87-2111 (内線 31)